

平成29年度

新潟市食文化創造都市 推進プロジェクト二次募集

新潟市の食の新たな魅力を生み出す
取り組みを募集します！

募集〆切 平成29年 7月31日(月)

重点テーマ

「生産者・料理人・消費者の新たなつながり」



平成 29 年度 新潟市食文化創造都市推進プロジェクト 二次募集概要

1 応募要件

(1)対象者

以下のすべてに該当するもの

- ① 申請時に「新潟市食文化創造都市推進会議」の会員であること
※会員登録は無料です。詳細は「3 応募申請 (1)申請書および会員登録」をご覧ください。
- ② 異業種の会員が連携して事業を実施すること
- ③ 原則として、本市内に住所を置き、市内を主な活動本拠とする会員が代表であること

※ 対象とならないもの

- ・ 政治、宗教、選挙活動に関係しているもの・暴力団およびその構成員に関係しているもの
- ・ 構成員に国、地方公共団体およびそれらが出資する団体のいずれかが含まれるもの

(2)対象事業

平成29年9月1日以降に開始し、平成30年3月31日までに事業の実施および報告を行うことができる、次のいずれかに該当する事業

- ① 本市の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す事業
- ② 本市の食の新たな魅力を内外にアピールする事業
- ③ 本市の食文化の活性化につながる事業

※ 対象とならない事業

- ・ 政治、宗教、選挙活動を目的とするもの・公共の福祉に反するもの
- ・ 国および地方公共団体から他に助成を受けるもの

以下を重点テーマとして設定します。テーマに合致する事業は審査で加点措置がなされます。

【重点テーマ】「生産者・料理人・消費者の新たなつながり」

本市では主要作物である米以外にも全国に誇る魅力的な食材が産出されています。また、豊かな食材を活用した料理や加工食品も発展してきました。さらに、本市は豊かな食材を生み出す生産者、食材を調理する料理人など、食に関わる多くの人材に恵まれています。本市の強みである食の魅力をさらに磨きあげるため、消費者も含め食に関わる人たちがつながり、相互理解を深め、課題を共有し、解決に取り組むことで新たな食の魅力の創出を図る事業を重点的に募集します。

<募集する事業例>

- ・ 本市の食材、生産者、料理人、歴史など多様な食資源を活かしたイベントの開催
- ・ 都市部と農村部が近い本市の地理的特性を活かした企画の実施
- ・ ソーシャルメディア、産業メディアを活用した本市の食の魅力の情報発信 など

※ これまでの採択事業については新潟市食文化創造都市推進会議ホームページからご確認いただけます。

<http://www.niigata-shokubunka.com/project/>



2 支援内容

(1)事業費の一部助成

- 実績報告を受けた後、金額を確定し、助成します。
 - ※ 採択時の助成予定金額が限度額となります。また、助成金額は「支出実績額×補助率」または「支出実績額－収入額（自己負担を除く）」のいずれか低い金額となります。
- 助成金額は以下の2通りとなります。

メニュー	補助率	上限	説明
チャレンジ事業	全額	30万円	初めての取り組み限定
育成発展事業	2分の1	50万円	2回目以降の取り組み

※ 二次募集の採択数は3～5件の予定です。

・助成対象経費

対象事業を実施するために直接要する経費です。(報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料および賃借料)

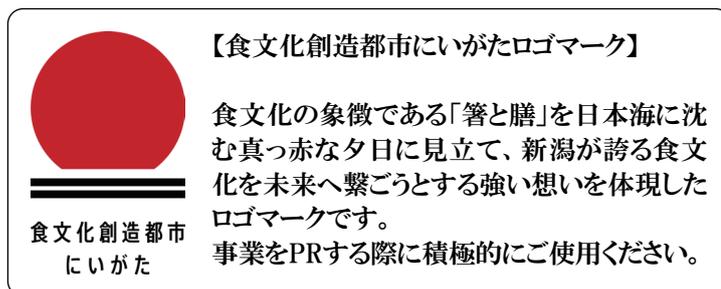
※対象とならない経費

事務職員の経常的な雇用経費、構成員が講師等を務める場合の謝礼、構成員の会議や交流会での飲食代、計画・立案・実行の全てを委託する業務など。

(2)事業の広報支援

新潟市食文化創造都市推進会議ホームページ、プレスリリース等による広報

(3)食文化創造都市にいがたロゴマークの交付



3 応募申請

(1)申請書および会員登録

- 申請書類は新潟市食文化創造都市推進会議ホームページからダウンロードしてください。
 - また、申請には会員登録が必要です。お済みでない方は参加申込書をあわせてご提出ください。
- <http://www.niigata-shokubunka.com/project/>



(2)申請〆切

平成29年7月31日(月)17時30分まで

※郵送の場合、締切日必着です。下記(3)の提出書類を作成し、郵送または持参により新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市食と花の推進課内)へ提出してください。持参の場合は平日8時30分から17時30分までにご提出ください。

(3)提出書類

- 申請書 ・ 企画書 ・ 収支予算書 ・ 定款、規約、会則(団体の場合)
- 参加申込書(会員登録が済んでいない場合) ・ その他審査に必要なもの

(4)提出先

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階
新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内)
TEL: 025-226-1802 FAX: 025-230-0423

(5)申請に関するご相談

申請書作成等のご相談は新潟市食と花の推進課で対応いたします。

(6)その他

- 提出いただいた申請書類はお返しできません。
- 申請書類の記載内容に不明な点等がある場合、確認させていただきます。
- 著作権許諾等の諸手続きは申請者においてご確認ください。

4 審査・採択

(1) 書類審査(ヒアリング)【一次審査】

- ・提出された申請書類をもとに審査し、二次審査進出者を決定します。
- ・書類審査の結果は、すべての申請者へ通知します。

(2) プレゼンテーション・採択審査会【二次審査】

- ・プレゼンテーションは公開で行います。(報道機関による取材がある場合があります。)
- ・プレゼンテーションでは、パソコン、プロジェクター等を活用し、自由に事業を説明していただきます。
- ・採択審査会は非公開で行います。審査の結果は参加されたすべての申請者へ通知します。また、ホームページ等で公表します。

(3) 審査基準

No.	評価項目
1	創造性や独創性が高いか
2	新たな魅力や価値を生み出す内容であるか
3	関係者ネットワークが構築され、運営上の安定性や継続性があるか
4	地域の食文化の発展・人材の育成に寄与するものか
5	市内外への波及効果・アピール度は高いか
6	創造的な食文化の都市としてのイメージ形成に寄与するか
7	円滑な運営を行うための進行管理が計画されているか(スケジュール等)
8	収支計画は妥当か
9	重点テーマに沿った内容であるか

(4) その他

当会議主催のセミナーなどにおいて、採択事業の報告をお願いする場合があります。

5 スケジュール

7月31日(月)	募集〆切
8月上旬	書類審査(一次審査)結果通知
8月中旬～下旬	プレゼンテーション・採択審査会(二次審査)
8月下旬	採択審査会(二次審査)結果通知
9月～	事業開始
平成30年3月31日(土)	報告書の提出期限

※上記スケジュールは予定であり、やむを得ない事情により、日程を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

<申請先・問い合わせ先>

新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市 農林水産部 食と花の推進課内)

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階

TEL: 025-226-1802 FAX: 025-230-0423 E-mail: info@niigata-shokubunka.com

